

## 成年後見制度利用促進基本計画

成年後見制度は、判断能力が十分でない方が不利益を被らないように、本人の権利や財産を守るための制度です。第4次地域福祉計画には、「成年後見制度利用促進基本計画」も掲載しています。

本市の成年後見制度の利用促進状況の把握、利用促進を図るための課題解決、各種専門職団体・関係機関との連携強化を行う協議会等の体制づくりに取り組めます。

また、加東市、加西市、多可町の2市1町で「北はりま成年後見支援センター」を共同実施し、権利擁護支援のネットワークづくりに努めます。

## 重層的支援体制整備事業実施計画

第4次地域福祉計画には、本市が令和4年度から取り組んでいる「重層的支援体制整備事業」の実施計画も掲載しています。

地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備するため、「包括的な相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」を柱として、これら3つの支援を一層効果的・円滑に実施するために、「多機関協働による支援」、「アウトリーチ等を通じた継続的支援」を含む5事業を一体的に推進していきます。



< 重層的支援体制整備事業の全体像 >

### 相談支援事業



困難ケースの相談

### 多機関協働事業

複雑化・複合化したケースに対応するための役割分担や支援の方向性を協議します。



支援の  
統括会議の  
事務局

### 地域づくり事業

世代や属性を超えて交流できる居場所づくりなどを進め、交流・参加・学びの場が広がるよう働きかけていきます。

### アウトリーチ等を通じた継続的支援事業

地域に出向き、支援が必要な方の状況把握と支援に努めます。



### 参加支援事業

一人ひとりの状況に沿って、社会参加支援を行います。



概要版

# 第4次加東市地域福祉計画・第4次加東市社会福祉協議会地域福祉推進計画

令和7年3月

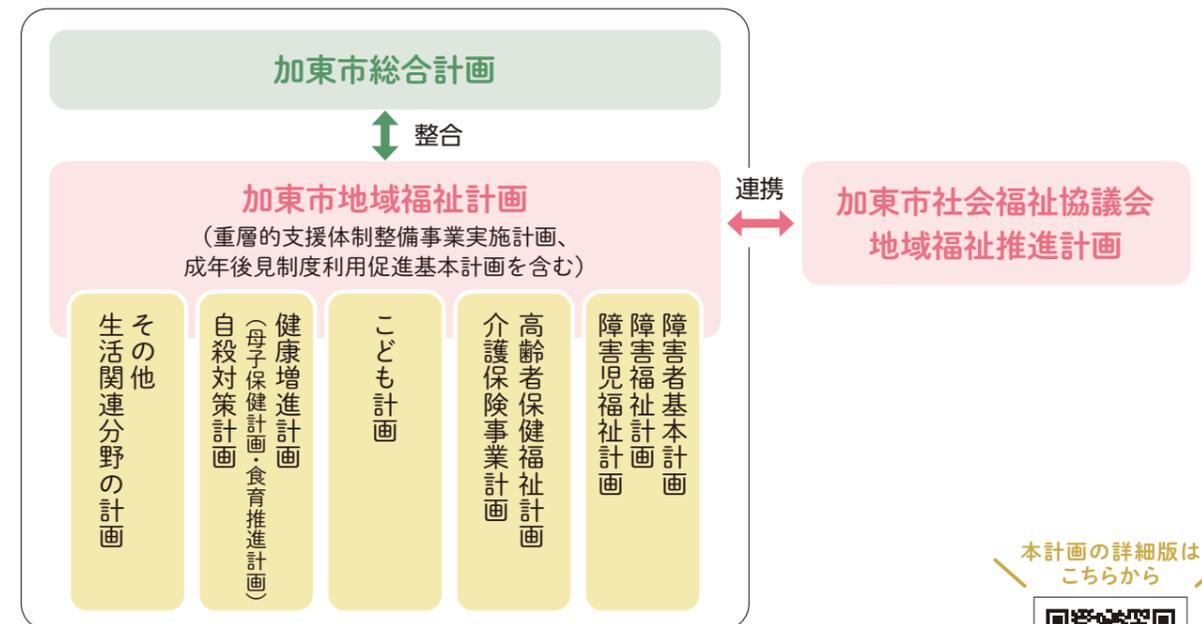


本計画は、地域福祉の推進に関する取組事項を定める市の「地域福祉計画」と地域において社会福祉活動を進めるための方向が示される社会福祉協議会の「地域福祉推進計画」についてそれぞれの特徴を活かしながら一体的に策定しています。

## 計画の位置づけ

第4次地域福祉計画は、社会福祉法第107条に基づき、市が策定する計画であり、社会福祉協議会が策定する「地域福祉推進計画」と一体的に策定します。また、「重層的支援体制整備事業実施計画」、「成年後見制度利用促進基本計画」を包含するとともに、高齢者・障害者・児童その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項を掲載する「上位計画」として位置づけられます。

< 関連計画 >



本計画の詳細版は  
こちらから



## 第4次加東市地域福祉計画・第4次加東市社会福祉協議会地域福祉推進計画 概要版

発行年月 令和7年3月

発行 加東市・社会福祉法人加東市社会福祉協議会

- 加東市 健康福祉部 福祉総務課 〒673-1493 兵庫県加東市社50番地 TEL:0795-43-0408 (直通)
- 社会福祉法人加東市社会福祉協議会 〒673-1431 兵庫県加東市社26番地 TEL:0795-42-2006



## 基本理念

# 支え合いの『輪』を地域でつむぐまち

自助・共助・公助の助け合い、支え合いの「輪」の上に、新たな「輪」を重ね、「つむぐ」ことで、重層的に支え合える地域づくりを進め、安心して暮らせる「地域共生社会」の実現を目指していきます。



## 基本目標 1 地域の支え合いによる安全で安心な生活の確保

個人・家族でできることは個人・家族で努力し、それで解決できないときに、地域の住民同士で支え合い、それでも解決できないケースに公的な支援・サービスを利用するという「補完性の原則」に基づき、地域住民が協力し、地域生活課題の改善・解決を図る取組を進めて「地域力」を高め、安全で安心な生活の確保につなげていきます。

### 基本施策 1-1 住民参加による生活支援の推進

例えばこんなことをします!

生活支援体制整備事業や様々な地域活動などを通じて、支援の担い手となる新たな人材・組織の育成を図っていきます。

- 給食サービスの活動紹介や情報発信
- フードドライブへの参画の呼びかけ



給食サービス調理ボランティア

### 基本施策 1-2 みんなが暮らしやすい環境づくり

例えばこんなことをします!

みんなが暮らしやすい環境づくりに向けて、交通対策や防災対策を地域ぐるみで進めていきます。

- デマンド型交通等による移動支援



フードドライブを手伝う学生ボランティア

## 基本目標 2 関係づくりと孤立防止

血縁、地縁、社縁といった共同体機能が脆弱化する中、人と人、人と地域がつながり支え合う取組が生まれやすいような「関係づくり」を進め、緩やかなつながりによる生活支援機能や見守り機能を強化することで、生活課題を抱えた市民が孤立せず、主体的・継続的に地域活動に参加する「孤独・孤立ゼロ」の地域づくりを進めます。

### 基本施策 2-1 地域づくり活動の活性化

例えばこんなことをします!

地域活動が継続的に展開されるよう、また、課題を抱える人が主体的に参加できるよう支援を進めます。

- 小地域福祉活動の推進
- 介護予防活動を通じた地域づくりの推進



まちかど体操教室

### 基本施策 2-2 日中活動による社会との関係づくり

例えばこんなことをします!

一人ひとりの状況に応じた日中活動を行い、社会との関係づくりを通じて、生活の安定が図られるよう、支援を行います。

- 子育て世帯や介護者の交流の場づくり
- 当事者同士が集える場の実施



子育て世帯が集う「みんなのほっとタイム」

## 基本目標 3 包括的な相談支援の推進

わが国の福祉は、高齢者、障害者、子育てなど分野別に相談支援を行い、必要な支援・サービスに結びつける仕組みが基本となっていますが、8050問題やダブルケア、ひきこもり、ヤングケアラーなど複雑化・複合化したケースへの対応に課題を残しています。

このため、分野ごとの相談支援を基本にしつつ、サービス利用などに結びついていない「制度のはざま」への対応を行うため、各課、関係機関・団体が連携した包括的な相談支援を推進します。



かとうまちの福祉なんでも相談

### 基本施策 3-1 分野ごとの専門相談支援の推進

地域包括支援センターや子育てスマイルセンターなど、各分野の相談窓口でのきめ細かな相談支援を推進します。

例えばこんなことをします!

- 各相談窓口の開設、出張相談会の開催

### 基本施策 3-2 包括的相談・ネットワークづくりの推進

複雑な課題に対し、社会福祉協議会との連携や部局を越えた調整を通じて、必要な支援をコーディネートする「相談支援の『包括化』」を推進します。

例えばこんなことをします!

- 各種ネットワーク会議等の開催
- 支援者のスキルアップ研修
- 「ほっとかへんネットかとう」の公益的な取組の推進

### < 分野ごとの相談窓口の一覧 >

部門	名称	電話(0795)	場所
総合	福祉総合相談窓口	43-0408	市役所(福祉総務課)
高齢者	地域包括支援センター	43-0431	市役所(高齢介護課)
	地域包括支援センター ブランチ(滝野支所)	48-0800	下滝野1283番地1「はびねす滝野」内
	地域包括支援センター ブランチ(東条支所)	46-0911	岡本1571番地1「とどろき荘」内
障害者	障害者基幹相談支援室	27-7103	市役所(社会福祉課)
	障害者相談支援センター つむぎ	42-0806	社25番地「レポートやしろ」内
子育て	子育てスマイルセンター	43-0432	市役所(健康課)
		43-0441	市役所(福祉総務課)
外国人	外国人相談窓口	43-0544	市役所(人権協働課)
生活困窮	社会福祉課相談窓口	43-0407	市役所(社会福祉課)
	加東市社会福祉協議会 相談窓口		
ボランティア	ボランティアセンター	42-2006	加東市社会福祉協議会 社26番地「社福祉センター」内
ひきこもり・孤立	加東市社会福祉協議会 相談窓口		